

令和6年度

介護保険事故報告

世田谷区

令和6年度介護保険事故報告

本報告は、世田谷区（以下「区」という。）の介護保険事故報告取扱要領に基づき、介護サービス事業者等から報告のあった、令和6年度中に発生した事故（令和7年5月末までに提出のあった事故報告書）について、集計・分析等をまとめたものである。

介護保険事故報告について

（1）目的

介護保険法関係省令に基づく都道府県又は区市町村の条例において、介護サービス事業者等は、サービスの提供により事故が発生した場合は、区市町村、利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされている。

このため区では事故の速やかな解決及び再発防止に資することを目的として、介護サービス事業者等から区への事故情報の報告を求めている。

（2）現在に至る過程

区では、平成13年度から介護保険事故報告書様式を定め、介護サービス事業者等に提出を求めてきたが、介護保険法施行当初は、区市町村へ報告すべき内容等の基準が明確にされていないという現状があった。このため、東京都（以下「都」という。）において、事故発生時の報告について要領が定められ、都標準例として各区市町村に通知された。

区では、都通知を受け、平成17年4月に「世田谷区介護保険事故報告取扱要領」（以下「区要領」という。）を定め、①報告すべき事故の範囲、②報告項目、③報告手順を明確化し運用を始めた。

平成19年度からは、過去1年間の事故報告をまとめ、「介護保険事故報告」として区のホームページなどで公表している。

（3）取り扱う事故報告の内容

区では、区内の事業所・施設及び区の被保険者が利用する区外の事業所・施設で事故が発生したとき、区への報告を求めている。

報告すべき事故の範囲は、①利用者のケガや死亡事故等、②利用者の住居、家財、所持品等への損害、③利用者及び従業者等からの感染症又は食中毒等の患者発生、④従業者の法令違反及び不祥事等、⑤利用者が行方不明になったもの、⑥特に区から報告を求められたものとしている。

報告の時期としては、①事故発生直後（初回報告）と②事故対応が終了した時点（対応終了報告）の2回としている。

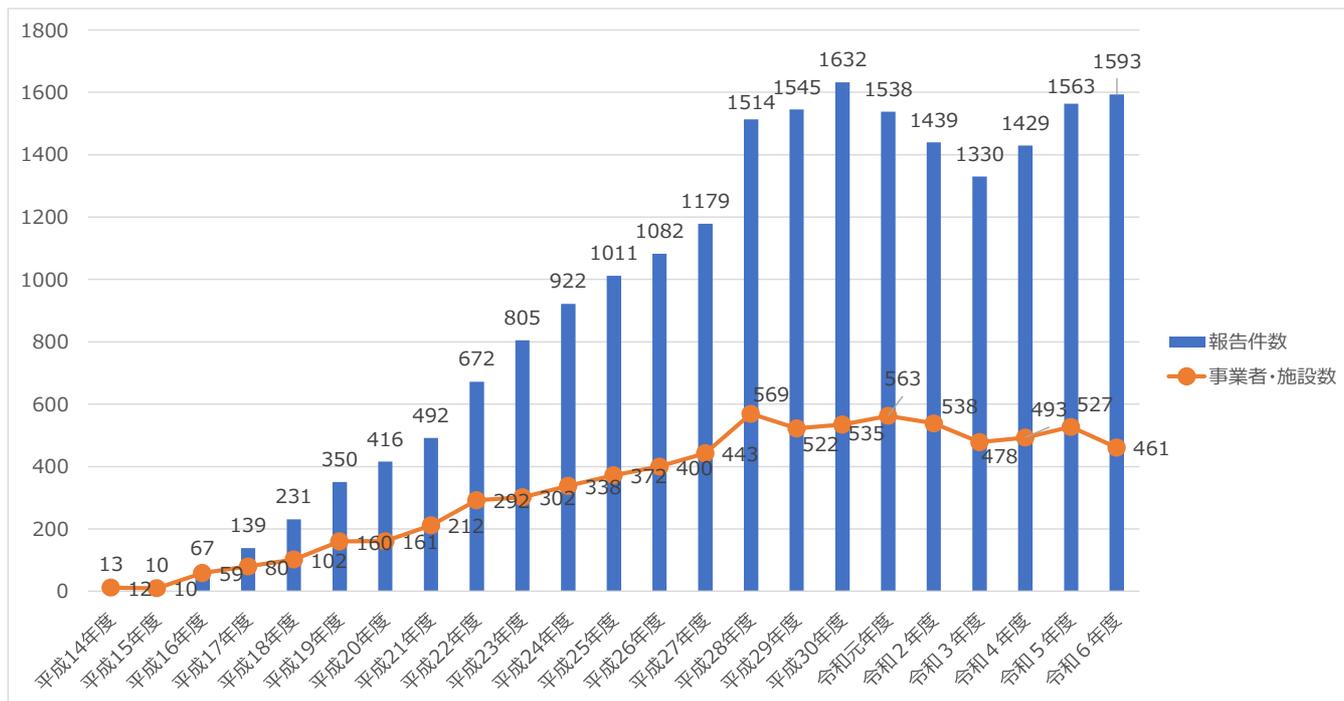
※次ページ以降の各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合がある。

1 介護保険事故報告件数（グラフ1・グラフ2）

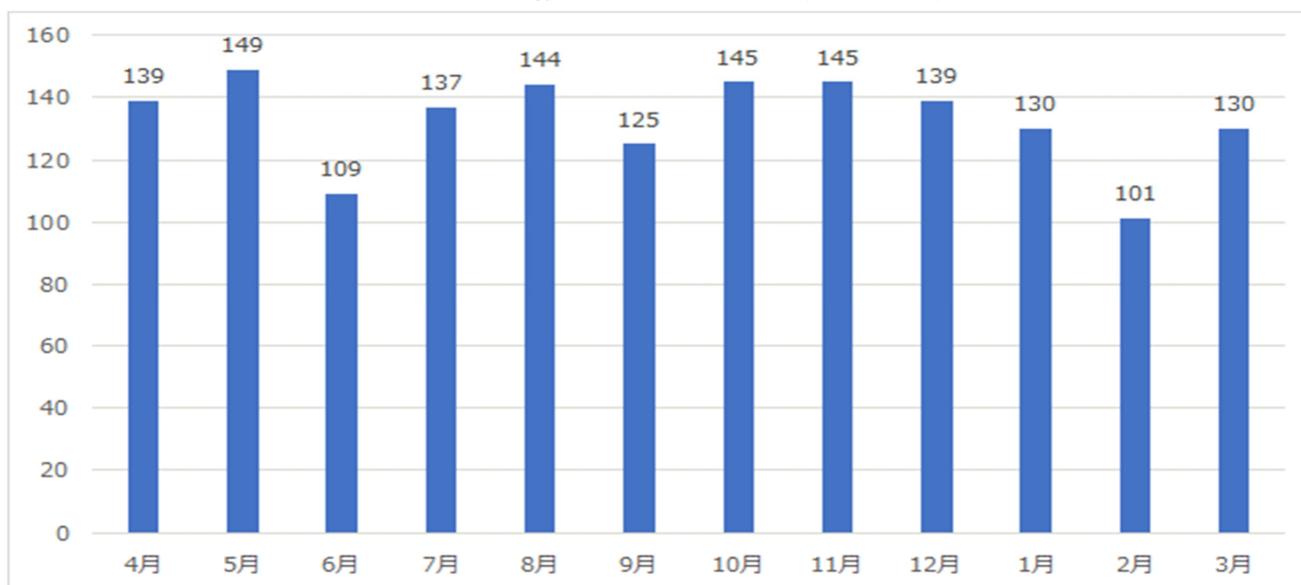
○令和6年度中に発生した事故で区に提出された報告書の件数は、前年度の1,563件から1,593件に増加した（30件（1.9%）増）。報告のあった事業所・施設数は前年度の527か所から461か所に減少した。（グラフ1）

○令和6年度の月別事故発生件数は、5月の発生が最も多く149件で、2月が最も少なく101件であった。（グラフ2）

グラフ1 介護保険事故報告件数の年度推移



グラフ2 介護保険事故発生件数の月別推移



2 サービス種別の分類（表1）

- 最も事故報告件数の多かったサービス種別は、特定施設入居者生活介護で年間1,047件（65.7%）と全体の過半数を越えた。
- 次いで、介護老人福祉施設が272件（17.1%）、認知症対応型共同生活介護が76件（4.8%）、短期入所生活介護が62件（3.9%）であった。
- 通所介護事業所等での宿泊サービス（介護保険外）において発生した事故は2件であった。

表1 サービス種別ごとの事故報告件数

サービス種別	事故件数		事故事業所数	
	6年度	5年度	6年度	5年度
特定施設入居者生活介護	1047	976	278	304
介護老人福祉施設	272	297	58	69
認知症対応型共同生活介護	76	65	27	31
短期入所生活介護	62	47	12	21
通所介護(地域密着型通所介護を含む)	42	50	31	31
訪問介護	30	26	19	20
介護老人保健施設	28	40	11	14
小規模多機能型居宅介護	16	26	8	9
訪問看護	5	8	5	6
看護小規模多機能型居宅介護	4	2	3	2
認知症対応型通所介護	3	0	2	0
居宅介護支援	2	3	2	3
短期入所療養介護	1	3	1	2
訪問入浴介護	1	1	1	1
特定福祉用具販売・福祉用具貸与	1	0	1	0
住宅改修	1	0	1	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	5	0	4
通所リハビリテーション	0	3	0	3
介護医療院	0	2	0	2
宿泊サービス	2	9	1	5
合 計	1593	1563	461	527

※各サービス種別には、介護予防、サービス・活動事業を含む。

3 対象者の属性（年齢と要介護度のクロス集計：表2）

○最も多いのは、90歳代「要介護3」が216件（13.6%）、次いで90歳代「要介護4」が165件（10.4%）となっている。80歳代「要介護4」が163件（10.2%）、90歳代「要介護2」が146件（9.2%）、80歳代「要介護3」が127件（8.0%）で、これらを合わせると全体の約5割となる。

表2 年齢層別要介護度別事故報告件数

介護度 年齢	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計
50～59歳					2				2
60～69歳		1	5	5		4	8	1	24
70～79歳	2	3	15	22	22	32	21	1	118
80～89歳	10	14	78	122	127	163	70	7	591
90～99歳	24	26	110	146	216	165	90	5	782
100歳～			12	16	19	19	8		74
その他（複数名）								2	2
合計	36	44	220	311	386	383	197	16	1593

※「その他」には、介護認定申請中や対象者複数名の事故などが含まれる。

4 事故の内容

(1) 事故発生要因別事故内容（事故内容と事故要因別のクロス集計：表3）

- 「転倒（事故要因）」による「骨折（事故内容）」が最も多く499件（31.3%）、次いで「介護看護」における「誤与薬・処方漏れ」が273件（17.1%）、「転倒」による「損傷・表皮剥離・擦り傷」の176件（11.0%）となっている。
- 事故内容で見ると「骨折」が629件（39.5%）、次いで「誤与薬・処方漏れ」、「損傷・表皮剥離・擦り傷」、「打撲」となっており、これらで全体の8割以上を占めている。

表3 事故発生要因別事故内容

事故内容 事故要因	転倒	転落	介護看護	感染	誤嚥	原疾患に 起因	不明	その他	合計	構成比
骨折	499	32	28			1	49	20	629	39.5%
誤与薬・処方漏れ			273					8	281	17.6%
損傷・表皮剥離・擦り傷	176	19	15			1	9	14	234	14.7%
打撲	147	19	6				13	9	194	12.2%
窒息		1			28				29	1.8%
意識レベルダウン	2			1		2	8	9	22	1.4%
誤飲・誤食			1		2		2	16	21	1.3%
行方不明								17	17	1.1%
個人財産・情報の紛失			2				2	10	14	0.9%
脳疾患・脳血腫	11	1							12	0.8%
心疾患	2					3	1	3	9	0.6%
感染症				6					6	0.4%
熱傷			2						2	0.1%
不快・不安			2						2	0.1%
その他	15	1	24		4	2	8	67	121	7.6%
合計	852	73	353	7	34	9	92	173	1593	100.0%

※「その他」には胃瘻チューブ、気管カニューレなどの自己抜去、個人情報紛失、行方不明等が含まれる。

(2) 傷病部位 (表 4)

○傷病部位別に事故報告を見ると、最も多いのが「下肢」465件(30.1%)で、次いで「頭部・顔部」321件(20.8%)となっており、これらで、全体の約5割を占めている。

表 4 傷病部位別事故報告件数

傷病部位	件数	構成比
下肢	465	30.1%
頭部・顔部	321	20.8%
上肢	165	10.7%
体幹・腰部	129	8.3%
呼吸器	44	2.8%
泌尿器	26	1.7%
循環器	11	0.7%
消化器	8	0.5%
皮膚	3	0.2%
その他	373	24.1%
合計	1545	100.0%

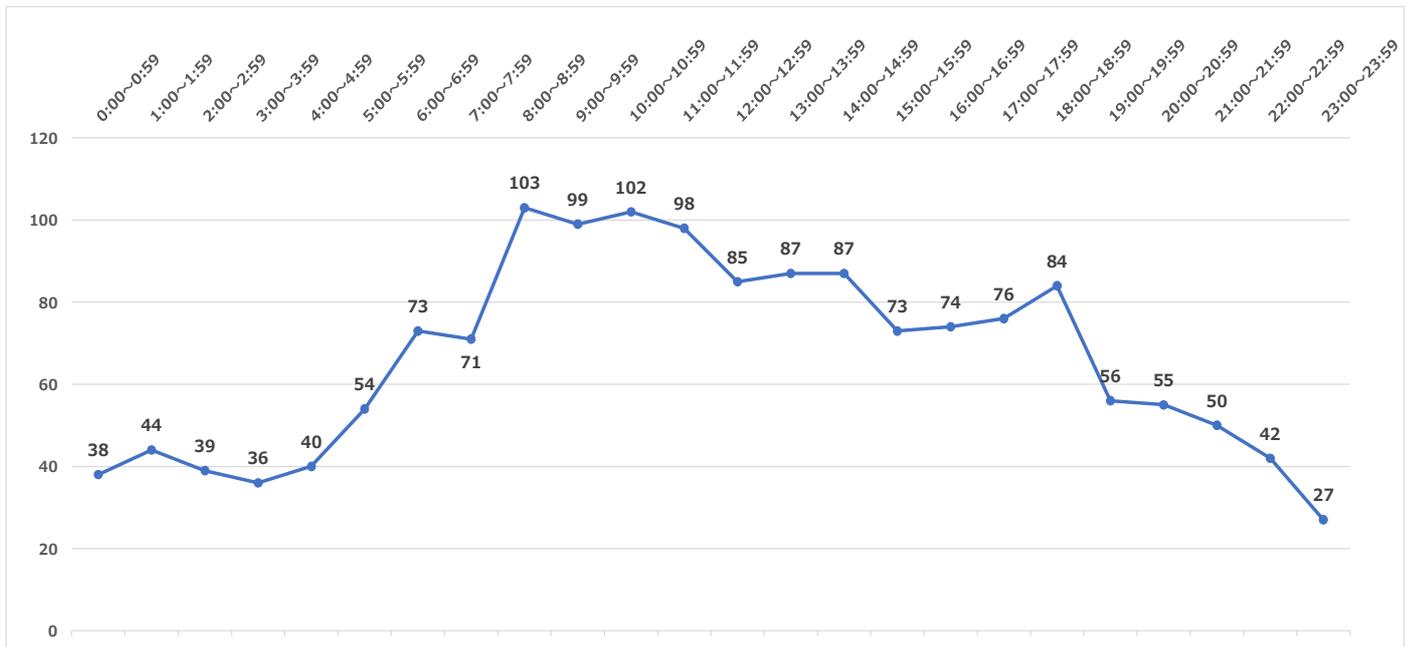
傷病種別	件数	構成比
大腿骨骨折	266	17.2%
大腿骨以外の骨折	363	23.5%
骨折以外の身体に関わる事	916	59.3%
合計	1545	100.0%

※個人情報の紛失、行方不明等、傷病部位に関わらない事故 48 件を除いた 1,545 件で集計している。

(3) 事故発生時間帯別報告件数 (グラフ 3)

○事故発生時間帯別に見ると、発生件数が多いのは「8時台」で103件(6.5%)、次いで「10時台」102件(6.4%)、「9時台」99件(6.2%)、「11時台」98件(6.2%)となっている。

グラフ 3 事故発生時間帯別件数



(4)事故発生場所（表5）

○事故の主な発生場所は、「居室内」が856件（53.7%）で、全体の約半数を占めており、次いで「食堂」356件（22.3%）、「廊下」124件（7.8%）となっており、これらで、全体の8割以上を占めている。

表5 発生所別件数

発生場所	発生場所詳細	内訳件数	合計件数	構成比
居室内	居室	659	856	53.7%
	ベッド付近	144		
	居室トイレ	53		
食堂		356	356	22.3%
廊下		124	124	7.8%
リビングルーム・フロア	リビングルーム	2	20	1.3%
	フロア	7		
	ダイルーム	11		
共用トイレ	トイレ	41	42	2.6%
	洗面所	1		
浴室	脱衣所	3	36	2.3%
	浴室	33		
玄関		8	8	0.5%
その他施設内		74	74	4.6%
利用者宅	居室内	22	35	2.2%
	トイレ・浴室	4		
	その他	9		
屋外		27	27	1.7%
その他		15	15	0.9%
合計		1593	1593	100.0%

※「その他施設内」とは健康管理室、療養室、機能訓練室、事務室、共用部などを含む。

※「その他」には過去の骨折など、発生場所の特定ができないものを含む。

(5)第一発見者（表6）

○第一発見者は、「介護者（ヘルパー）」が1,379件（86.6%）となっており、次いで看護師が96件（6.0%）となっている。

表6 第一発見者

第一発見者	事故数	構成比
介護者（ヘルパー）	1379	86.6%
看護師	96	6.0%
その他施設職員	79	5.0%
家族・親族	14	0.9%
他利用者	8	0.5%
生活相談員	6	0.4%
医師	1	0.1%
その他	10	0.6%
合計	1593	100.0%

※「その他」とは薬剤師、保険外サービス提供者、通行人などが含まれている。

5 事故発生後の対応

(1) 事故発生直後の対応 (表7)

○事故発生直後の対応別に見てみると、最も多いのが、「診察」で941件(59.1%)、次いで「見守り」315件(19.8%)、「手術」167件(10.5%)となっている。

表7 事故後の対応

事故後の対応	件数	構成比
診察(治療・検査含む)	941	59.1%
見守り(バイタルチェック等)	315	19.8%
手術(入院して手術を受けたもの)	167	10.5%
縫合(裂傷等で縫合を受け、帰設・帰宅)	107	6.7%
消毒	6	0.4%
その他	57	3.6%
合計	1593	100.0%

※「その他」の中には、行方不明、個人情報の紛失等、身体状態に影響のなかった事故内容が含まれている。

(2) 事故報告書作成時での利用者の現状 (表8)

○事故発生直後の対応以降の利用者の現状を見ると「経過観察」になっているケースが557件(35.0%)と最も多い。次いで「通院中」525件(33.0%)、「入院」328件(20.6%)となっている。

表8 利用者の現状

報告書作成時での利用者の現状	件数	構成比
経過観察	557	35.0%
通院中	525	33.1%
入院	328	20.6%
軽快	67	4.2%
死亡	51	3.2%
治癒	11	0.7%
その他・不明	52	3.3%
合計	1593	100.0%

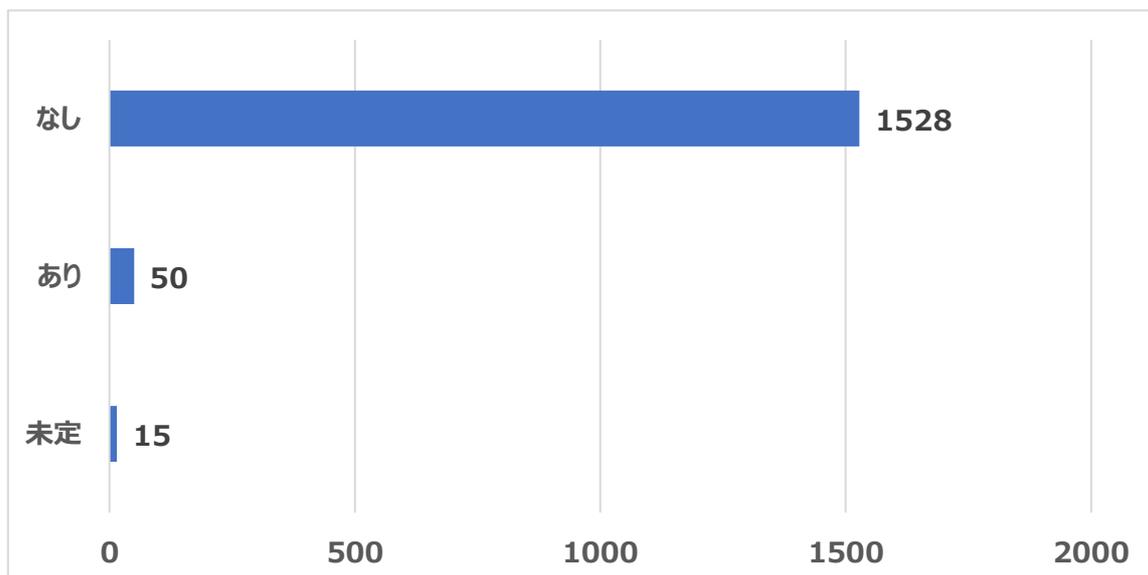
※「死亡」51件には報告書にあがってきた事故とは直接的な因果関係の無い病死例も含まれている。

※「その他・不明」には、行方不明、個人情報の紛失等で身体に直接問題がなかったものを含む。

(3) 損害賠償の有無 (グラフ4)

○損害賠償の有無については、「なし」が1,528件で、全体の約9割を占めている。

グラフ4 損害賠償の有無



(4) 事故報告の時期 (表9)

○事故発生日から報告までの日数は、「0～10日」が739件(46.4%)、次いで「11～20日」が408件(25.6%)となっている。

○30日以内に報告される件数は、1,290件で全体の約8割を占めている。

表9 事故発生日から報告書提出までの期間

事故発生日から報告書提出までの期間	件数	構成比
0～10日	739	46.4%
11～20日	408	25.6%
21～30日	143	9.0%
31～60日	163	10.2%
61～90日	53	3.3%
91日以上	87	5.5%
合計	1593	100.0%

※各総合支所保健福祉課に到着した日としている。

※区要領では、報告までの日数については、「速やか」に提出することとしている。

令和7年7月時点

世田谷区高齢福祉部介護保険課事業者支援担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話番号 03-5432-2884

FAX 03-5432-3042